

# かわまた隆の活動報告

もっと咲け桜川市と市民自治



2022年7月 第4号

## はじめに

第3号でも予告したように、20億円ものお金があるにもかかわらず、直ぐには市民のために使わず、定期貯金をした桜川市と県内の他都市とを比較し報告します。市民の皆さんと使い方を考えたいと思います。

## 20億円のお金の使いみちに困っている桜川市

**20億円。** 今、地方自治体の一部は、国の新型コロナ対策と経済対策による補正予算（令和3年12月など）によって、財政バブルの状態にあり、お金の使い方がわからず困惑しています。桜川市は、3月31日付の専決処分報告書「令和3年度桜川市一般会計補正予算（第14号）」で、いわば、定期貯金にあたる「財政調整基金」に6億円、「減債基金」に2億円、「公共施設整備基金」に12億円、合わせて20億円もの積み立てを市長の判断（専決）で行っています。この額は一般会計予算額の約1割、使い方に制限のない一般財源（税や地方交付税）の約2割に当たります。この報告は6月14日からの第2回定例会で行われました。

### <おもな財源は地方交付税です>

**この財源** は地方交付税の増収額（12.4億円）や繰越金（4.9億円）などの一般財源です。無駄に使うよりも、貯金に積み立てることは良いのですが、無駄遣いも散見されます。同日に提案された令和4年度一般会計補正予算（第2号）の「都市計画図デジタル化委託料71,324千円」などは、一桁違うような大きな予算額です。電子化した都市計画図を閲覧する市民は年間に何人いるのでしょうか。

このお金は一刻も早く、市民の方々が取りもどすべきものです。どうしてかというと、地方交付税の原資（元のお金）は、私たちが去年に納税した消費税、所得税などです。それが桜川市など地方自治体に追加で交付されたのですから。

### <県内市町の市民にもどす事業は>

**この経過** 、茨城新聞の報道などで紹介します。

- ・水道料金の基本料金を免除するところ……古河市、境町、東海村、大洗町、潮来市など東海村は学校給食の補助などもあります。
- ・また、新型コロナ対策の「地方創生臨時交付金（正しくは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）」を活用して、プレミアム商品券などでお店や市民を支援する都市もあります。

お隣の筑西市は、去年に引き続き5千円の負担で1万円の商品券を交付。3億8千万円の予算とのことです。日立市、稲敷市、常陸大宮市、神栖市なども臨時交付金などを活用してお買い物で市民と地元のお店を支援しています。

### <一刻も早く市民にもどそう>

**桜川市も** 市民全体に、とくに将来を担う子どもたちにもどすべきです。また、基幹産業である農業に不可欠な肥料には、値段が2倍以上になっている品目もあります。肥料購入費の支援が必要です。

国（総務省）から追加交付された地方交付税の資料には、「臨時経済対策費」を創設し、地方活性化、子ども・子育て等に関する指標を用いて算定すると記されています。この点から、次のような事業の検討が考えられますが、いかがでしょうか。

- ① 水道使用料（基本料金）の全額減免
- ② 学校給食費等の全額減免
- ③ 要保護・準要保護就学奨励費などを受給する児童生徒への給付
- ④ 市内の高校生、大学生、専門学校生で奨学金を得ている生徒・学生への給付
- ⑤ 給食材料費の支援
- ⑥ 農家の肥料購入費への支援など。

どうして、お隣の筑西市はできて、桜川市はお金があってもやらないのか、不思議ですね。

### 桜川市の積立金

	令和2年度末	今回の積立額	貯金の取り崩しの理由
財政調整基金	37.5億円	6億円	災害や経済不況等による財源不足
減債基金	4.52億円	2億円	地方債の償還
公共施設整備基金	13.11億円	12億円	公共施設整備のための財源不足

## さくらがわ地域医療センターはどうなっているか

さくらがわ地域医療センター（以下「センター」という。）は、旧県西総合病院、旧山王病院の統廃合により、平成30年10月に大和駅北側に開設。5年になり指定管理者の「隆仁会（旧山王病院の経営法人）」との基本協定の見直しの時期に来ています。

### <運営状況はどうでしょうか>

**「センター」** は、病床数128床（一般80床、療養48床）の病院です。外来患者数は、令和2年度では、目標365人に対し、実績は204人（目標に対し55.9%）、入院患者数は、一般47.6人（病床利用率59.5%）、療養46.5人（同96.9%）です。救急搬送受入数は、目標543人に対し293人（目標に対し54%）です。



大和駅北側にあるさくらがわ地域医療センター

外来患者の目標数は、旧県西総合病院の岩瀬・大和地区の実績に旧山王病院の実績を加えた数字ですので、新型コロナの影響があったにしても、岩瀬の街中から大和駅北側に立地したことによる患者さん離れは明確でしょう。また、救急受入数も一日1人弱です（西部メディカル病院は一日6人弱）。「センター」は軽症の一次救急、西部メディカル病院は重症の二次救急ですが、受け入れ体制ができていますのでしょうか。県の「救急告示病院認定基準が年間300件以上」ですので、心配して「もっと救急を受けるべきだ」と質問したところ、大塚市長は、「救急受け入れについては、病院事業について勉強し直してから質問しては」との答弁でした。

#### <経営状況はどうでしょうか>

**医療事業** だけの医業収支（医業収益／医業費用）は、▲8千5百万円の赤字ですが、桜川市からの指定管理料1億3千4百万円がありますので、経常収支は7千4百万円の黒字です。指定管理者（隆仁会）とは、負担関係では次のような約束になっています。

- ① 桜川市は指定管理料を負担する。指定管理料は、市立病院についての地方交付税措置額とする。概ね1億3千2百万円となる。
- ② 指定管理者（隆仁会）は、施設使用料を支払う。ア）開業後5年間は免除、6年目からは指定管理料の1割を支払う。イ）開院後に整備した医療機器については、減価償却費の1／2を支払う。「センター」は、不採算地区病院第2種（半径5キロ以内の人口が10万人未満など）に該当し、相当に手厚い地方交付税措置があります。医業収支は黒字を目標にし、施設使用料も指定管理料の1／2に引き上げ、その増収額を、将来を見据えて修繕積立を「病院事業会計」で行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

#### <病院事業会計はどうなっているのでしょうか>

**「センター」** は桜川市の市立病院です。運営だけを隆仁会に任せていますので、施設や医療機器などの管理経費は桜川市が行うため、「病院事業会計」が設置されています。一般会計からの負担額だけに注目すれば、旧県西総合病院の負担額は、「さくらがわ地域医療センター改革プラン（令和31年3月）」によれば、平均6億7千8百万円（H26～29）です。「センター」の令和4年度の負担額は4億8千万円です。さらに、一般会計で負担する合併特例債15億9千2百万円の元利償還金があり、近く施設の元金償還が始まります。大塚市長は、「センター」で負担金の節約ができたと胸を張りますが、旧県西総合病院が果たしてきた機能・役割（救急医療の二次輪番制病院）を考えると、いかがなものでしょうか。

#### 太陽光発電施設に関する条例の問題点

**太陽光発電** 施設（10キロワット以上の事業用）は、市内にいくつあるか、ご存じですか。固定資産税（償却資産）の資料では、449事業者、795か所です。この税額は2億1千6百万円です。これは固定資産税22億5千8百万円の約1割に当たります。この太陽光発電施設の適正な設置と管理を図るために、昨年9月に条例ができましたが、施設設置に当たっての「地元区長の同意」について、区長さんなどから強い批判が寄せられています。

#### <周辺関係者への説明と地元区長の同意>

**条例は** 地域住民への説明会等を義務付け、「地元住民の同意は、地域を代表して行政区長の同意」としています。これは、区長への「過大な責任と負担だ」という批判が沢山あります。この条例には主に次のような問題があると考えます。

- ① 良好な景観や生活環境の保全を目的としながら、少なくとも、現状の環境よりも低下させない具体的措置がない。例えば、施設周辺を低木などで緑化し、目隠しするなど。
- ② 事業者による施設設置を前提にした条例である、すなわち、事業者は「届出」をし、市長と「協議」する形式。良好な環境を守るために「規制する」という考え方はない。
- ③ この結果、「周辺住民や区長の同意」で、施設設置の可否を判断するという形式となり、行政は2, 3歩下がったところに位置取りしている。

条例があるだけでも‘まし’という意見もありますが、このような条例では、市役所は後ろ向きの対応しかとりません。すなわち、ア）市役所に太陽光施設全体の台帳がない。イ）撤去まで20年以上設置され、事業者はコロコロ変わる可能性が高いが、「地位の継承やその届出義務」はない。ウ）台風、豪雨、その他の自然災害で施設が損傷し、周辺住民に危害がおよぶ場合でも速やかに緊急措置がなされる保障はない。

1千万円もあれば、約800件の台帳は作成でき、報告義務を定めれば、最新情報に更新される、災害や危害発生の際は、速やかに連絡できるでしょう。2億円以上の増収があるのですから、住民の安全配慮のために5%程度は使ってほしいと思いますが。



太陽光発電施設（市内に大小合わせて800ヶ所）

#### 笠間市議会のインターネット配信利用数は

**隣市の** 笠間市図書館で「かさま市議会だより」を見ました。昨年の市議会の中継配信利用者は、のべ5,112人、録画配信はのべ27,699人と記されています。桜川市議会の傍聴者は、一定例会30人程度、4定例会で120人程度でしょう。桜川市議会がインターネット中継となれば多くの市民が容易にアクセス、視聴できるのではないのでしょうか。

\*今号は以上です。ご意見、提案などをお寄せください。なお、続く5号では、昨年10月以降のかわまた隆の活動をまとめて報告しますので、ぜひ、お読みください。

〒309-1231 桜川市本木1448 川股 隆  
E-mail : kawamata27takashi@gmail.com  
電話：0296-58-7034



※このチラシは再生紙を使用しています